



幼 稚 園 九 十 年

古 木 弘 造

— 発 展 の た め の 反 省 —

日本の幼稚園も九十年を迎えるようになった。幼稚園数も八千五百余、園児数も百十数万人を数えるようになった（四十年度学校基本調査）という。しかも文部省は幼稚園教育振興計画をすでに発表し（三八・九・二）、国民の幼児教育の要望にこたえて、一層の振興をはかるうとしている。

明治九年に最初の幼稚園が創設された直後たった一園にすぎなかつた時代、それにつづく十年余の遅々とした歩み、それらを思い起してみると数字的にはまさに大發展である。幼稚園教育に関心を持つ者としては、このような九十年間の發展ぶりは、少なくとも数的發展は、よろこぶべきことというべきであろう。

同時に、九十周年というこの機会は、わが国の幼稚園教育を一層發展させるため、関係者一同力を合わせて真剣に検討し、努力すべき絶好の機会でもあると思う。この機会に、わが国幼稚園の過去を卒直に反省し、将来の發展について克明に検討することこそ、幼稚園教育関係者の責務であると思う。

こうした考え方から、以下、主として外国の幼児教育との比較において、わが国幼稚園の歩んだあとを顧み、その問題点を考えみたいと思う。

(一)

歐米の幼児教育施設との比較において最初に受ける実感は、日本の幼稚園が「質より量」に重きをおいているということ、誇張していえば員数主義的傾向が多いということ、即ち教育的実質が貧困でありながらもその改善充実のための努力や工夫が不足しており、形式的、表面的側面にとらわれていたということ、そのことである。

そのことは、何よりも、一、幼稚園教育の実際において、明治以来、保育四項目ないし保育五項目などなどの保育技術の末に拘泥しそぎたこと、二、行政においても、現場においても、幼児の発達段階や個人差に基づく個性の伸長や、幼児の健康管理や両親ないし家庭との協力などにおける配慮や努力が足りなかつたこと、三、行政や管理經營における便宜主義ないし妥協的態度——幼児の教育を第

一義的に考えることが少ないということ——などの多いことを、強く反省させられているからである。

たしかに、わが国の幼稚園のあり方については、わが国の社会経済的特殊事情や、幼児教育についての特殊の社会通念や、明治以降の学校のおいたちにおける特異な事情なども関係していると思う。あるいはまた、わが国における幼児の教育や児童発達に関する研究者も少なく、その専門的研究機関も殆んどなかつたということ、幼児教育に関して国際交流がきわめて少なかつた（歐米諸国との比較において）こと、とくに一九二〇年代以後、世界各国の幼児教育の改善のために多くの新風を送りこんだかの保育学校運動、Nursery School Movement がわが国には見られなかつたということ、などなども考えておかなければならぬことであろう。

総じて、わが国幼稚園のあり方については、幼稚園教育関係者の責任とのみいいえないものが多いように思つ。とはいゝ、責任の所在を明らかにし、その責任を追求するのが本稿の目的ではない。むしろ前述の点を中心とするわが国幼稚園の問題を明らかにし、より多くの人びとともに、それを考え、幼稚園の改善、その実質的發展をはかるようにつとめることにあつたはずである。

(二)

わが国幼稚園の教育が質より量の教育であることを指摘し、そのため、まず保育技術の末にとらわれすぎていた点（前述一）をひとつ的问题としてとりあげた。

保育技術の末梢にとらわれていたということは、二つの面におい

て見られる。

その一つは、最初の幼稚園が、松野クララを中心に、フレーベル流の保育技術に従つて出発した時以来、長い間、大小事のいかんを問わず、保育技術を重んじ、しかもその技術も直訳的に先例に従うという風習ができあがり、その風習ないしきたりがいつしかわが国幼稚園に定着していった。小西信八監事による修正も部分的なものに過ぎず、もっぱら、先例踏襲、旧慣墨守の風習が長く続き、以來このしきたりが伝統してきた。

こうした風習、しきたりのためか、幼稚園の現場から創意工夫がほとんどみられず、地方の特殊事情を活かす努力も、幼児の要求に応する配慮のあとも極めて少なかつた。遊具、教具の導入も、保育方法の導入も、先例に従うことと、他の模倣とが余りにも多く、そのための規格化、画一化が顕著にみられ、そのため各個の幼稚園の規模や設備や教職員組織などと不相応の保育がみられることになる。

問題点をより明らかにするために、英國の戦時保育所における実例をみよう。大戦下疎開地での幼児教育の実践において、いかなる教具、遊具を幼児が最も喜ぶか、最少限必要な飲食物、保健管理、幼児の情緒的要素などがとりあげられ、そのための研究工夫がなされ、その結果として遊具、教具の考え方、給食、保健衛生のあり方、母親の意義と、母親との協力、発達における個人差などに関連する多くの創意工夫がみられた。（いまはその実例を述べる余裕がないが、D・E・M・カードナーの著書「八才未満児の教育」「幼児の教育」によって、その実態を明らかにされたい）

わが国の幼稚園においては、このような創意工夫がなぜないのか、旧慣墨守、先例模倣がなぜ依然として多くみられるのか、幼児を見失った保育技術の規格化、画一化が強いのか。この点はわが国幼稚園の発展のために検討しなければならない問題であると思ふ。

この点については、多くの角度からの検討が必要であると思われるが、少なくとも、つきの二点は、ぜひ考慮しなければならないことと思うがどうであろうか。

イ、児童研究、幼児教育の研究を推進し、これらの研究者との交流をはかること、そのための幼児研究機関の設置、ロ、教員の待遇及び養成方法の改善、それによって幼稚園への人材の吸収をはかること。

(ことに、幼稚園教師の待遇が、小学校の教師よりも悪い現状、教員養成が、小学校のそれよりもより簡易である現状は早急に改善する必要がある。英國の幼児教育教員の養成は初級学校及び中等学校教員の場合よりも養成期間がより長い。教師不足に悩んで、教師の資格については厳格で、読み替え措置を講じていない——熟練した助手で、その経験が長くとも、基本的資格がない限り教師にはなれない)

(二)

保育技術の末梢に拘泥しそぎることに関するもうひとつ重要な問題は、全述の二と関連したことである。

保育技術は、幼稚園教育なし幼児の健全な発達の手段であつて

も、それ自身が幼稚園教育の目的ではないはずである。保育技術のみ目を奪われ、幼児の発達や幼児の個人差をお題目としてだけ掲げ「教育」を形式的表面的に考えることが好ましくないことは、いうまでもないことであろう。

この自明の理にもかかわらず、現実には、幼児期の重要性をわきまえず、幼児期の特質を軽視し、健全な発達との関連や個人差についての配慮を忘れた、保育技術偏重の余りにも多く見られるという事実は、問題としてとりあげざるをえないことであろう。

問題を明らかにするためにその実例を示すならば、訪問者や参観人の前で実施してみせる、四十人にも近い幼児の一齊に行なう唱歌や遊戯がある。そもそも、大集団で一齊に行なう遊戯や唱歌は、園庭における仲間との自由遊びよりも、より教育的であるというのであろうか。また昨日の小遠足でおもしろかった場面を砂場で再現しようとして熱中しているグループと、熱心に見物している子どもたちを、学校放送の時間だといって強引に教室に入れようと全力をあげて努力する教師は、学校放送が絶対最良の教育であると考えているのであろうか。

このような現実をみると、幼児の心身の能力や幼児の興味をどのように考え、個人差や個性の伸長をどのようにとらえ、幼児の自发的活動をどう理解しているのかと質問したくなる。あるいはまた、幼稚園の啓蒙、宣伝のための教育、教師のホストのための教育であるのかと疑いたくなってくる。

この問題についても、前述のように幼児教育研究者の層を厚く

し、これらの人との交流をはかること、幼稚園教師の待遇、その養成方法の改善をはかり、それにより幼児教育の意義と幼児の理解を深めることの必要なことはいうまでもないことであろう。しかしそれ以上に、幼児教育の行政や幼稚園の管理経営に当る者の姿勢を正すこと、そのことが重要なことであると思われる。

(四)

幼児教育の行政や幼稚園の管理経営における便宜主義ないし妥協的態度をとりあげたが、それは、本来の意図がいかなるものであるにせよ、結果的には、わが国幼稚園教育の質的向上、内容的充実にとって、好ましくない点がみられるからである。

紙数に制限があるので要約して述べざるをえないが、そもそもわが国の幼児教育においては、大正十五年以来、いわゆる幼児教育施設の一元化の問題が大きな問題となってきた。フランスやソ連同盟に学ぶための主張ではなく、国民の幼児教育に対する要望として、むしろわが国の幼稚園、保育所の実情に対応した要望であったと思われる。

英、米の二元的行政においては、保育所や幼児教育施設は、それぞれその特質を發揮した施設として存在している。そこでは幼児教育施設は、幼児の教育施設に値するじゅうぶんな施設や設備をもち、それに相応した資格ある教師と必要な職員をもつてゐる。幼児教育施設増設の要望の声にも、毅然として、建築や設備についても教師についてもその教育的基準を堅持してきた。こうした国の幼児教育施設の一本立てはともかく、わが国の二本立てについては、國

民の要望に対する説得力が見出せるのであろうか。幼稚園設置基準についてどれだけの指導と援助がなされてきたのであろうか。この基準の施行について、どれだけの配慮がなされ、どのような対策がなされたのであろうか。

幼稚園教育振興計画の発表に当っては、どのような実態調査が行なわれ、幼児教育専門家との程度の検討がなされたのであるか。小学校の空教室の利用については、英國の幼児学校が、ひとしく初等学校の一部をなす八才ないし十一才児の初級学校と、ことさら別の建物、別の校長を持つてゐる理由を検討したのであろうか。私立幼稚園の増設については、設置基準とも照らしてじゅうぶんな予算的見透しがついたのであろうか。

目に余る幼稚園の壳的な事業や、商業主義的經營については論外とするも、わが国幼稚園と欧米諸国の幼児教育施設との間の教育的実質の落差を残念ながら認めざるをえない。

「個人の尊厳を重んずる」教育は、学校教育法に規定してある幼稚園の目的及び保育の目標にそつたための教育は、粗末な教育であつてはならないはずである。かりそめにも、予算の不足を合理化するための便宜主義や妥協的態度があつてはならないと思う。

幼児教育の重要性について認識をひろめ、これに関する予算の大額の増額をはかり、わが国幼稚園の体質改善とそれに伴う発展につとめることは、九十周年に際会したわれわれの最も大きな責任であると思うのである。